

# 国民年金

## 国民年金保険料の後払い(追納)ができます

国民年金保険料(以下、「保険料」)の免除・納付猶予や学生納付特例(以下、「免除等」)の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、保険料を後から納付(追納)することができます。

### ●申請方法

国民年金保険料追納申込書を年金事務所に持参または郵送で提出してください。納付書が届きますので期限内に納付してください。

### ●注意事項

- 口座振替、クレジットでの納付はできません。
- 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間です。
- 免除等が承認された期間のうち、原則古い期間からの納付になります。
- 免除等を承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- 老齢基礎年金を受給できる方は追納できません。

学生納付特例制度は年度ごとの申請が必要です

現在、学生納付特例の承認を受けていて、令和5年度学生納付特例を希望される方は申請が必要です。令和5年4月以降に日本年金機構から送付される通知に記入して返送または学生証を持参し、年金事務所または役場住民課に申請書を提出してください。なお、令和5年度分の受付開始は、令和5年4月からです。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 住民課 ☎388-1115



## 消防署

### 外出先での避難の仕方について

12年前の3月11日、日本は世界中を震撼させる巨大地震「東日本大震災」に見舞われ、約2万人もの尊い命が奪われました。この地方でも、南海トラフ地震が起こると言われており、その被害は過去最大級になると想定されています。

そのような災害から自分の身を守るためにも、今回は外出先で地震に遭遇した際の対処法を紹介します。

#### 〈対処法〉

- ①各市町村による「防災行政無線」に耳を傾け、落ち着いて避難指示に従いましょう。
- ②高層ビルの窓ガラスが割れたり、外壁や看板が落ちてくる場合があります。カバンなどで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- ③車を運転している場合は、ハザードを点滅して道路の端へ車を寄せます。避難する場合はエンジ

ンを切り、カギはつけたままにしましょう。

- ④駅にいる時は、ホームに転落しないよう柱やベンチにしっかりと掴まりましょう。絶対に駅員の指示なく線路に降りてはいけません。
- ⑤エレベーター稼働中に地震が起きた場合は、できるだけ早くエレベーターから出るために、まず行先階ボタンを全て押しましょう。停止して中に閉じ込められてしまった場合は、エレベーター内の非常ボタンや緊急用インターホンなどを使用し、外部へ連絡を取り救助を要請しましょう。

いざというときに落ち着いて行動できるように、外出先での地震に対する対処法を知り、大切な命を守りましょう。

